

令和7年度茨城県立高等学校等新生への学習者用端末等の購入情報提供業務協定に係る公募型プロポーザルに関する回答書

茨城県教育庁学校教育部教育改革課 ICT 教育推進室

○「募集要領」

記載内容	質問内容	回答
3 応募に関する事項 (1)参加者承諾事項 イ 原則、注文受付締切日までに、注文のあった台数分は全て受注すること。	3 応募に関する事項 (1)参加者承諾事項 イ原則、注文受付締切日までに、注文のあった台数分は全て受注すること。 上記について 注文受付締切日以降 数量を限定しての販売は可能でしょうか。	令和7年4月15日(火)以降について、数量を限定しての販売となることは差し支えありません。

○「仕様書」

記載内容	質問内容	回答
2 業務内容 (4)領収書の発行 下記項目を記載し、再発行についても対応すること。	2 業務内容 (4)領収書の発行 下記項目を記載し、再発行についても対応すること。 上記について 再発行ご希望時には 指定項目が明記されていれば「販売証明書」として発行でも ご容認いただけますでしょうか。	指定項目及び、領収したことが明記されていれば販売証明書として発行することは差し支えありません。

○「県立学校推奨仕様書」

記載内容	質問内容	回答
<p>県立学校推奨仕様書 ○iPad 参考製品 ・ Apple iPad (第 10 世代)。</p>	<p>県立学校推奨仕様書 ○iPad 参考製品 ・ Apple iPad (第 10 世代) 上記参考製品について → Apple iPad9 世代は 今年度機種としては 不向きでしょうか。 ※9世代の方が保護者様へのご負担が軽減される 場合がございます。</p>	<p>文部科学省の最低スペックを満たしていれば、第9 世代を提案していただくことは差し支えありません。</p>